



新東三国 地区防災計画

II. 想像して準備しておくこと

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1.地震からいのちを守るための家の中の安全対策 | 22 |
| 2.地震や風水害からいのちを守るための家の外の安全対策 | 23 |
| 3.新東三国地域の災害時避難所・一時避難場所・津波避難ビルはこちらです | 24 |
| 4.覚えておきたい！もしもの時の情報入手先・連絡先 | 25 |
| 5.もしもの時の物の備えー家庭の備蓄と非常用持出袋ー | 26 |
| 6.訓練という備えー防災人材育成のための学ぶ・見る・行動するー | 27 |
| 7.つながりという備えーコミュニティ防災ー | 28 |

写真：新東三国小学校・新東三国地域「合同防災訓練」2022.11.19

1. 地震からいのちを守るための家の中の安全対策

家の安全対策チェックポイント1ー家具の配置ー

- ☐ ドアの開閉と避難経路を考えた家具類の設置ができている
- ☐ 廊下に家具類を置かない
- ☐ 寝室には家具類を置かない、または置き方を工夫している
- ☐ 窓際・ガラスの近くに移動しやすい家具類や重量家具を置いていない
- ☐ 家具類の上に固定されていない荷物を置いてない

家の安全対策チェックポイント2ー家具の固定ー

- ☐ 二段重の家具がある場合、上下の家具を連結固定できている
- ☐ 窓ガラスや家具類のガラス面、鏡面は飛散防止フィルムを取り付けている
- ☐ 吊り下げ式の照明は、ワイヤー等で固定し、揺れと落下防止の対策をとっている
- ☐ 液晶テレビは転倒防止ポールや壁掛け器具等で固定できている
- ☐ 観音開の扉に開放防止の器具など取り付けし、対策できている
- ☐ 本などが棚から落ちないように落下防止バーなどを設置している

●キャスター付き家具類の対応

- ☐ 移動後は必ずキャスターロックしている
- ☐ 定位置がある場合は、着脱ベルトで壁面と固定している
- ☐ 普段動かさない場合は、キャスター固定用の下皿とポール式器具の2点使用で転倒防止している
- ☐ アジャスター設置の場合は活用している

●キャスターなし家具類の対応

- ☐ 机などには耐震マット、カーペットの床面にはすべり防止マットを使用している

家具の固定の正しい知識の理解

《壁へのネジによる固定（基本）》

- ・ 家具はL字金具などを利用して「壁」にネジで固定することが基本です。
- ・ 「壁」に固定する際は、間柱※などの下地材に取り付けます。
※間柱の探し方：下地探知センサーや専門プッシュピンといった市販品の器具で下地材の位置を判断することもできます。

《ねじ留めできない場合》

- ・ 壁や床に直接固定できない場合に限り、2種類以上の器具で上下から固定します。
（原則、単独使用には適しません。）

家具類の固定ー対策器具の種類ー

《壁へのネジによる固定（基本）》

- ・ L字金具（スライド式）・ベルト式・チェーン式・L字金具（上向き取付）
- ・ プレート式・L字金具（下向き取付）

《ねじ留めできない場合》

- ・ ストッパー式器具・マット式器具・つっぱり棒

2. 地震や風水害からいのちを守るための家の外の安全対策

家まわりの安全対策

- ☐ 落ちる可能性のある所に植木鉢などを置いていない
- ☐ しっかりとした基礎部分がなかったり、鉄筋の入っていないブロック塀は補強してある
- ☐ 側溝や排水溝は掃除し、水の流れがスムーズにしてある
- ☐ 瓦やストレートは定期的に点検しておき、ひびわれ、ずれ、はがれ、トタンのめくれがないよう、補強してある
- ☐ アンテナは補強してある
- ☐ 窓ガラスはひび割れ、緩み、がたつきがないよう点検してある
(台風が近づいたら、外側から板でふさいだり、中側からガムテープを×印に貼るよう準備している)
- ☐ 雨どいは継ぎ目のはずれ、塗料のはがれがないか、土砂や落ち葉で詰まっていないかを確認してある

居住地域・学校・職場などの生活空間エリアについての安全対策

- ☐ ハザードマップで自分の生活空間エリアがどの程度の災害リスクの把握
- ☐ 狭い路地、行止まりなど、危険な場所の把握
- ☐ 災害時避難所・一時避難場所・津波避難ビルなどの場所や避難ルートの確認
- ☐ 公園・掲示板・消火器・消火栓・防災倉庫など、生活空間エリアの資源の確認
- ☐ 浸水の恐れがある場合は土嚢などの水害対策

出典：大阪市ウェブサイト「大阪市民防災マニュアル」。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011873.html>

避難先の種類



一時避難場所



災害時避難所



津波避難ビル

大阪市では次のような避難所・避難場所があります。

避難場所	広域避難場所	大規模火災が発生し、延焼拡大した場合の避難先で、火災に対して安全な大きな公園など
	一時避難場所	地震時等の一時的な避難先で、公園や広場、学校の運動場など
	津波避難ビル 水害時避難ビル	津波や洪水(河川氾濫)時の緊急的な避難先で、堅固な高層建物の3階以上の階など
避難所	災害時避難所	浸水や倒壊により自宅で生活できなくなった市民が避難生活を送る施設で、学校の体育館など
	福祉避難所	災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所など

出典：大阪市ウェブサイト「大阪市民防災マニュアル」。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011873.html>

3. 新東三国地域の災害時避難所・一時避難場所・津波避難ビルはこちらです

新東三国地域 災害時避難所・一時避難場所（一時避難場所＝津波・水害以外）

	場所	住所（淀川区東三国）
災害時避難所 一時避難場所	大阪市立新東三国小学校 大阪市立新東三国小学校校庭	3-9-10
一時避難場所	東三国東公園	2-19-3

新東三国地域 各町会一時避難場所（津波・水害以外）

	場所	住所（淀川区東三国）
振興町会		
鎌田東	アーベイン東三国内小公園	2-9
鎌田北	東三国東公園	2-19-3
東三国2の東	蒲田新温泉前	2-26-16
東三国2の南	東三国東公園	2-19-3
アーベイン東三国	アーベイン東三国内おまつり広場	2-10
東三国3の東	市営東三国住宅1号館玄関前	3-1-1
東三国3の中	市営東三国住宅2号館玄関前	3-7-2
東三国3の西	市営東三国住宅3号館玄関前	3-9-3
プライムハイツ新大阪	プライムハイツ新大阪2階中庭	3-10-3
ユニライフ北大阪	ユニライフ北大阪管理事務所前	3-9-11
ソシエ北大阪	ソシエ北大阪管理事務所前	3-9-21

新東三国地域 津波避難ビル（津波・水害時）

	場所	住所（淀川区東三国）
津波避難ビル	アーベイン東三国	2-9から2-12まで
津波避難ビル	市営東三国住宅1号館・2号館・3号館	3-1・3-7・3-9

4. 覚えておきたい！もしもの時の情報入手先・連絡先

もしもの時の情報入手先

- Yahoo!天気・災害
- Yahoo!防災速報

<https://weather.yahoo.co.jp/weather//> (WEBサイト)



Yahoo!防災速報
アプリ→



- 関電停電情報

<https://www.kansai-td.co.jp/teiden-info/index.php>
(WEBサイト)



関電停電情報
アプリ→



もしもの時の連絡先（大阪市淀川区）

- 淀川区災害対策本部（淀川区役所）

TEL：06-6308-9743
FAX：06-6885-0535

- 消防・救急（淀川消防署）

TEL：06-6308-0119
FAX：06-6308-4071

- 救急医療相談（救急安心センターおおさか）

TEL：#7119 / 06-6582-7119

- 防犯・交通（淀川警察署）

TEL：06-6305-1234
FAX：06-6306-5228

- 防疫（淀川区保健福祉センター）

TEL：06-6308-9882
FAX：06-6303-6745

- 水道（水道局お客様センター）

TEL：06-6458-1132
FAX：06-6458-2100

- 道路・橋（建設局十三工営所）

TEL：06-6306-1881
FAX：06-6306-0122

- ごみ処理（東北環境事業センター）

TEL：06-6323-3511
FAX：06-6370-3951

- 淀川区医師会

TEL：06-6301-3783

- ガス（大阪ガス ガス漏れ専用）

TEL：0120-0-19424
FAX：0120-6-19424

- 電気（関西電力 北摂営業所）

TEL：0800-777-8015
FAX：06-6780-2474

- 淀川右岸水防事務組合

TEL：06-6302-8721
FAX：06-6302-0330

5. もしもの時の物の備えー家庭の備蓄と非常用持出袋ー

在宅避難の為の備え

ー自宅での避難生活の為に必要な備蓄用品ー

《飲料》

- ☐ 飲料水
- ☐ 非常用給水袋

《食料品》

- ☐ アルファ米
- ☐ 乾パン
- ☐ パン缶
- ☐ インスタントラーメン
- ☐ 缶詰類
- ☐ レトルト食品
- ☐ スープ
- ☐ 味噌汁
- ☐ ビスケット
- ☐ キャンディ
- ☐ ビスケット
- ☐ チョコレート
- ☐ 塩

《衣類》

- ☐ 上着
- ☐ 下着
- ☐ 靴下

《生活用品》

- ☐ 簡易トイレ
- ☐ タオル
- ☐ バスタオル
- ☐ 毛布
- ☐ 雨具
- ☐ 予備電池
- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料
- ☐ 鍋
- ☐ ラップ
- ☐ アルミホイル

- ☐ やかん
- ☐ 皿（紙・ステンレスなど）
- ☐ わりばし
- ☐ スプーン
- ☐ フォーク
- ☐ 歯ブラシ
- ☐ 石鹸
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ 新聞紙
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 安全ピン

《その他》

- ☐ ブルーシート
- ☐ ガムテープ（布製）

非常用持出袋の中の備え

ー自宅以外での避難生活の為に必要な備蓄用品ー

《基本品目》

- ☐ 非常用持ち出し袋
- ☐ 乾パン
- ☐ 飲料水（500ml）
- ☐ 懐中電灯
- ☐ ローソク
- ☐ ライター
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 十徳ナイフ
- ☐ 軍手・手袋
- ☐ レジャーシート
- ☐ サバイバルブランケット
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ タオル
- ☐ ポリ袋
- ☐ トイレットペーパー
- ☐ ウエットティッシュ
- ☐ 現金
- ☐ ガムテープ（布製）
- ☐ 油性マジック
- ☐ 筆記用具

《貴重品類》

- ☐ 救急袋
- ☐ 毛抜き
- ☐ 消毒液
- ☐ 脱脂綿
- ☐ 滅菌ガーゼ
- ☐ 絆創膏
- ☐ 包帯
- ☐ 三角巾
- ☐ マスク
- ☐ 常備薬
- ☐ 車や家の予備鍵
- ☐ 予備メガネ
- ☐ 預金通帳
- ☐ 健康保険証
- ☐ 運転免許証
- ☐ パスポート

《赤ちゃん用品》

- ☐ 粉ミルク
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ おやつ
- ☐ 離乳食
- ☐ スプーン
- ☐ 洗淨綿
- ☐ バスタオル
- ☐ ガーゼ
- ☐ 紙オムツ
- ☐ 母子手帳
- ☐ 玩具
- ☐ 着替え
- ☐ ベビーカー
- ☐ おんぶひも
- ☐ 毛布

《高齢者用品》

- ☐ オムツ
- ☐ 着替え
- ☐ 持病薬
- ☐ 予備メガネ
- ☐ 看護用品

《新型コロナ禍対策》

- ☐ マスク
- ☐ 体温計
- ☐ 消毒液
- ☐ ハンドソープ
- ☐ ナイロン手袋
- ☐ スリッパ

6. 訓練という備え ―防災人材育成のための学ぶ・見る・行動する―

《学ぶ》

■防災教育（対象：小学校高学年～中学生）

防災という分野を超えて、平时に地域活動を学び、関わることで、災害時に助け合う関係性が形成されていくための防災人材教育の実施しています。

- 小学5年生「防災特別授業」
- 小学6年生「Jr.リーダープレ育成学習」
- 中学生「Jr.リーダー育成事業」

《見る》

■避難所公開デー避難所・防災備蓄展示説明会―（対象：地区住民）

災害避難所としての小学校を広く住民に知ってもらうことを目的に、選挙の投票日等、地域活動に参加していない住民が小学校に訪れる機会をとらえて、災害避難所の機材・レイアウト・備蓄リスト等の情報の公開をしています。

《行動する》

■小学校との合同防災訓練（対象：地区住民）

実際の災害発生時、住民同士で助け合える技術を身につけることを目指した実技訓練を実施しています。

- 初期消火訓練：バケツリレー・水消火器訓練等
- 避難誘導訓練：煙中体験
- 救出救助訓練：ジャッキアップ訓練・簡易担架搬送訓練
- 応急手当訓練：AED操作訓練・救急救命訓練

■在宅避難者安否確認LINE訓練（対象：地区住民）

震度5の地震発生で在宅避難者は安否を近所に報告という地域ルール of の周知をしています。

- 住民「“大丈夫タオル”の掲揚訓練」
- 自主防災組織「“大丈夫タオルの掲揚状況報告訓練”（LINE訓練※）

※LINE訓練：タオルの掲揚状況をスマホカメラで撮影し、地域本部に送り、地域本部は写真により、各町会の避難状況及び被害状況を把握するという訓練です。

■避難所開設運営訓練（対象：地区住民）

震度5の地震が発生したことを想定し、避難所開設キットを使って誰でもが避難所を開設でき、避難所運営マニュアルを使って誰もが避難所を運営できることを目指した訓練を実施しています。

■地域防災リーダーアドバンスト訓練（対象：地域防災リーダー）

災害時、率先して地区住民を初期消火や救出救助活動を導く為の訓練の実施しています。

- 可搬式ポンプ放水訓練
- ロープ結索訓練
- ジャッキアップ訓練
- 簡易担架搬送訓練 他

【地域防災リーダーの役割】

大阪市では、平成8年7月に、連合奉仕団ごと防災活動の単位となる大阪市赤十字奉仕団(大阪市地域振興会)を基盤として、「地域防災リーダー」が組織化されました。

大規模災害時には、隣接住民の先頭に立って初期消火救出救護活動を行うリーダーとして、また、平常時には地域の人たちに、防災点検・防災啓発を行い、そしていつ災害が発生しても、それに対応できるように、防災訓練を繰り返し行い、防災に必要な知識や技術を習得するために取り組んでいます。

出典：大阪市ウェブサイト「大阪市地域防災リーダー」。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000012026.html>

7. つながりという備え ―コミュニティ防災―

コミュニティ防災は、まず家族で話し合うこと、次にご近所が顔見知りになること、そして町会や地域活動に負担のない範囲で参加することの先に、地域住民が自発的に防災組織を作り行動することが地域防災力の向上につながります。

《家族》

■家族の避難場所や集合場所などを話しあっておく

- ・地震が発生したらどこに避難するのか、避難場所を確認しておきます。
- ・家族が離れているときやバラバラになったときの集合場所を決めておきます。

■安否確認の方法について話しあっておく

- ・家族の連絡方法を決めておきます。
- ・避難するときは自宅に避難先などの貼り紙をして、安否を家族に知らせるルールを決めておきます。
- ・他府県の親類か友人を選んで電話連絡先を決めておきます。
(安否の確認が取りやすいため)

■避難出口の確保について話しあっておく

- ・家の中で火災が発生してしまった場合、避難経路が一方向だけでは炎や煙で避難できなくなってしまう恐れがあるため、家の中で二方向の避難出口を確保しておきます。
- ・マンションなどではベランダの仕切板を破って避難できるように、物を置かないように注意します。

《近所》

■日頃からあいさつを交わす関係性を作っておく

- ・日頃から挨拶を交わすことで、近所との付き合いの輪を広げておきます。
- ・困った時はお互いさまの精神で、つらいときや苦しいときは隣同士助け合う関係性を作っておきます。

《町会》

■日頃から町会行事などに顔を出してみる

- ・おまつりなどの行事、清掃活動など、地域行事に負担のない範囲で参加するようにします。

■要配慮者の存在を知っておく

- ・高齢者や障がい者、乳幼児、妊婦、外国籍の方などは情報把握や避難が困難なケースがあるため、平時から近所の要配慮者の存在を知り、災害時には助け合えるよう計画を立てておきます。

《地域》

■地域の課題や資源について話しあっておく

- ・日頃から、地域の資源や危険箇所について話し合いを持つようにします。
- ・まち歩き、まちの写真を撮ることで気づいたポイントを地域で共有し、可視化していくようにしておきます。

■住民の持っている力を活かす

- ・町会にはいろいろな技術や道具を持ってる人やまちのことを熟知している人など様々な人たちの存在を知り、災害時に役立つ資源について話し合っておきます。

出典：大阪市ウェブサイト「大阪市市民防災マニュアル」.

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011873.html>